

## 令和5年度 中国四国農政局補助事業再評価技術検討会の意見

### ○水利施設等保全高度化事業 名和3期(なわ3き)地区(鳥取県)

本地区は、畑地かんがい施設及び農道整備を進め、令和7年度に事業完了する見込みとなっている。

受益地では、ブロッコリー、芝、梨、ネギ等を中心に生産されているほか、最近ではブランド柿である輝太郎柿の栽培も進められており、これら農産物の収量増や品質向上による農業経営の安定、拡大が見込まれている。

今後は、事業の効果が早期に発揮され、安定したかんがい用水の供給、農道整備等によって生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

### ○農業競争力強化農地整備事業 安井(やすい)地区(愛媛県)

本地区は、区画整理、用排水施設及び暗渠排水等の整備を進め、令和6年度に事業完了する見込みとなっている。

担い手への農地集積率を増加させるなど、経営規模拡大を進めているほか、さといもやタマネギ等の高収益作物にも取り組んでおり、事業効果が認められている。

今後は、事業の効果が早期に発揮され、生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

### ○農村地域防災減災事業 福住平村(ふくずみひらむら)地区(愛媛県)

本地区は、排水路、水抜きボーリング、排土工、アンカー工の地すべり対策を進めており、令和7年度に概成し事業完了する見込みとなっている。

生産が盛んである栗の農地や、農業用施設のほか、人家、公共施設等の地すべり被害を防止することは、近年の集中豪雨等の異常気象が頻発していることを踏まえ、農村地域の安心安全な暮らしや人命を守り、国土保全を図るため重要である。

今後は、対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が継続的に安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

## 令和5年度 中国四国農政局補助事業事後評価技術検討会の意見

○水利施設等保全高度化事業 藤田錦六区(ふじたにしきろっく)地区(岡山県)  
本地区は、パイプライン等農業用水施設の整備を実施したことにより、安定的に農業用水が供給されたことから、水田の作付転換及び営農経費や維持管理の節減が図られている。

認定農業者の増加や大規模営農法人の設立により核となる担い手が確保されており、農業生産の維持・拡大など大きな事業効果が認められる。

今後は、地域内の他の老朽化した農業用施設の計画的な施設の補修・更新等を実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るとともに、若い世代の認定農業者の確保・育成支援の取組等により、更なる地域農業の発展を期待したい。